

食品安全委員会の５月の運営について（報告）

１．食品安全委員会の開催

第１４２回　５月１１日（木）

- ・ 食品安全基本法第１１条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないとき（「食品衛生法第１１条第１項の規定に基づき定められた乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の試験方法に規定される「石綿付金網」及び「石綿網」、並びに食品、添加物等の試薬・試液等に規定される「石綿」について他のものを用いる形に改正すること」及び「食品衛生法第１１条第１項の規定に基づき定められたクロラムフェニコール試験法において、養蜂産品を試験に供する場合の抽出・精製法を追加すること」についての照会）について検討
- ・ 食品健康影響評価（農薬「シアゾファミド」について検討し、同日付けで厚生労働大臣に通知）
- ・ 食品健康影響評価（特定保健用食品３品目　「オーラルヘルスタブレットカルシウム&イソフラボン」、　「イソフラボンみそ」、　「大豆イソフラボン４０」に係る食品健康影響評価及びその別添として取りまとめられた　「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の基本的な考え方」について検討し、同日付けで厚生労働大臣に通知）
- ・ 動物用医薬品専門調査会における審議状況について報告（「d-クロプロステノールを有効成分とする牛及び豚の注射剤（ダルマジン）」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・ ポジティブリスト制度に係る暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順（案）について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定
- ・ 食品安全委員会の４月の運営について報告
- ・ 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について報告（平成１８年４月分）

第１４３回　５月１８日（木）

- ・ 食品健康影響評価の要請（農薬２品目　「ホルペット」及び「フェンブコナゾール」）に関する厚生労働省からの説明
- ・ 飼料中の残留農薬基準の設定について農林水産省からの回答を了承
- ・ 食品健康影響評価（動物用医薬品４品目　「エンロフロキサシンを有効成分とする製造用原体（バイトリル原体）」、「鶏の飲水添加剤（バイトリル１０％液）」、「牛の強制経口投与剤（バイトリル２．５％ＨＶ液）」並びに「牛及び豚の注射剤（バイトリル２．５％注射液、同５％注射液、同１０％注射液）」について検討し、同日付けで厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知）

- ・食品健康影響評価（動物用医薬品「エトキサゾールを主成分とする動物用殺虫剤及びエトキサゾール（原薬）」について検討し、同日付けで厚生労働大臣及び農林水産大臣に通知）
- ・食品健康影響評価（添加物「L - グルタミン」について検討し、同日付けで厚生労働大臣に通知）
- ・添加物専門調査会における審議状況について報告（「ヒドロキシプロピルメチルセルロース」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・動物用医薬品専門調査会における審議状況について報告（「鶏マレック病凍結生ワクチン（ポールバックMDcvi）」に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）
- ・新開発食品専門調査会における審議状況について報告（「ステイバランスR」）に関する審議結果について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定）

第144回 5月25日（木）

- ・食品健康影響評価の要請（添加物2品目 「サッカリンカルシウム」及び「L - グルタミン酸アンモニウム」）に関する厚生労働省からの説明
- ・食品健康影響評価の要請（農薬3品目 「ジメトモルフ」、 「ペントキサゾン」及び「ヨウ化メチル」）に関する厚生労働省からの説明
- ・食品健康影響評価の要請（遺伝子組換え食品等「コウチュウ目害虫抵抗性トウモロコシMIR604」）に関する厚生労働省及び農林水産省からの説明
- ・コエンザイムQ10の安全性に関する照会に対する回答について厚生労働省からの説明
- ・米国産牛肉輸入問題に関する日米専門家会合の結果の概要について厚生労働省及び農林水産省からの報告
- ・企画専門調査会に調査審議を求める事項（平成17年度食品安全委員会運営計画のフォローアップ及び平成17年度食品安全委員会運営状況報告書について、食品安全委員会が自ら食品健康影響評価を行う案件の候補について並びに平成18年度食品安全委員会運営計画の実施状況の中間報告について）を決定
- ・食品安全モニターからの報告について（平成18年4月分）の報告

2 専門調査会の運営

（1）リスクコミュニケーション専門調査会

第25回 5月15日（月）

- ・効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法（「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」の項立て案）について検討
- ・三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について報告

(2) 添加物専門調査会

第 3 2 回 5 月 3 1 日 (水)

- ・ 「ネオテーム」及び 「リン酸一水素マグネシウム」について検討し、 に関して国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(3) 動物用医薬品専門調査会

第 5 3 回 5 月 2 5 日 (木)

- ・ 「イベルメクチンを有効成分とする牛の寄生虫駆除剤(アイボメクトピカル)」及び 「フルニキシメグルミンを有効成分とする馬の消炎鎮痛剤(バナミン、バナミン注射液 5 %)」について検討し、 に関して国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

第 5 4 回 5 月 2 9 日 (月) 第 1 9 回 肥料・飼料等専門調査会と合同で開催

- ・ 「家畜等に給与するモネンシナトリウムによる薬剤耐性菌」について検討し、関係専門調査会に報告後、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 今後の薬剤耐性菌に関するWGにおける審議体制について、微生物専門調査会を加えた三専門調査会の下にWGを設置することを了承

(4) 微生物専門調査会

第 1 5 回 5 月 1 9 日 (金) 第 9 回 ウィルス専門調査会と合同で開催

- ・ 「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」(案) に関する意見・情報の募集結果について検討し、食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 食品安全委員会が自らの判断により食品健康影響評価を行うべき食中毒原因微生物に関する案件の選定について検討

(5) ウィルス専門調査会

第 9 回 5 月 1 9 日 (金) 第 1 5 回 微生物専門調査会と合同で開催

- ・ 「食品により媒介される微生物に関する食品健康影響評価指針」(案) に関する意見・情報の募集結果について検討し、食品安全委員会に報告することを決定
- ・ 食品安全委員会が自らの判断により食品健康影響評価を行うべき食中毒原因微生物に関する案件の選定について検討

(6) 新開発食品専門調査会

第 3 6 回 5 月 8 日 (月)

- ・ 「オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン」, 「イソフラボンみそ」, 「大豆イソフラボン 4 0」及び 「大豆イソフラボンを含む特定保健用食品の安全性評価の基本的な考え方について (案)」に関する意見・情報の募集結果について検討し、食品安全委員会に報告することを決定

第37回 5月8日(月) 非公開

- ・「ステイバランスR」について検討し、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定

(7) 肥料・飼料等専門調査会

第19回 5月29日(月) 第54回動物用医薬品専門調査会

- ・「家畜等に給与するモネンシンナトリウムによる薬剤耐性菌」について検討し、関係専門調査会に報告後、国民からの意見・情報の募集を行うことについて食品安全委員会に報告することを決定
- ・今後の薬剤耐性菌に関するWGにおける審議体制について、微生物専門調査会を加えた三専門調査会の下にWGを設置することを了承

(8) 汚染物質・化学物質専門調査会合同ワーキンググループ

第2回 5月17日(水)

- ・清涼飲料水に含まれる物質の評価にかかる優先順位について検討
- ・「塩素酸」、「ジクロロアセトニトリル」、「抱水クロラール」及び「塩素(残留塩素)」の4物質について検討

3. 意見交換会等の開催

(1) 食品に関するリスクコミュニケーション(残留農薬等のポジティブリスト制度の導入に際しての生産から消費までの食品の安全確保の取組みに関する意見交換会)の開催

- ・食品安全委員会、厚生労働省及び農林水産省の主催により、「残留農薬等のポジティブリスト制度の導入に際しての生産から消費までの食品の安全確保の取組みに関する意見交換会」を下記の日程及び会場にて開催し、厚生労働省及び農林水産省から残留農薬等のポジティブリスト制度の導入についての説明を行うとともに、生産者、事業者、消費者等から、フードチェーン各段階における取組みに関するテーマで発表後、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省及び各発表者等をパネリストとしてパネルディスカッションを行い、会場参加者との意見交換を実施

5月11日(木) 京都市

5月12日(金) 仙台市

5月15日(月) 米子市

5月16日(火) 高松市

5月17日(水) 富山市

5月18日(木) 岐阜市

5月19日(金) 札幌市

5月22日(月) 那覇市

5月23日(火) 福岡市

(2) 平成 1 8 年度食品安全モニター会議の開催

- ・ 食品安全委員会の取組やリスク評価等についての説明を行い、食品安全モニターと意見交換を下記のとおり実施

5 月 2 6 日 (金) (東京都：東京都、山梨県、長野県在住モニター)

5 月 3 0 日 (火) (東京都：千葉県、新潟県、神奈川県在住モニター)

5 月 3 1 日 (水) (東京都：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県在住モニター)

4 . その他

- ・ 「食品安全委員会パンフレット (2 0 0 3 - 2 0 0 5) 」及び「食品安全委員会リーフレット (科学の目で守る食品の安全) 」を発行。
- ・ 食品安全委員会ホームページのリニューアルを実施。